

平成二十年十月三十一日受領
答弁第一四三三号

内閣衆質一七〇第一四三三号

平成二十年十月三十一日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出千島列島におけるアイヌ民族の先住性に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出千島列島におけるアイヌ民族の先住性に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、先の質問主意書（平成二十年十月九日提出質問第九四号）についてお答えする際に、内閣官房アイヌ政策推進室が、政府において保管している文書の調査等を行ったものである。

二について

お尋ねの文書は作成していない。

三及び四について

政府としては、アイヌの人々が千島列島又はサハリンにおける先住民族であるか否かについては、これらの地域は我が国の領土ではないことから、これを判断する立場にはなく、また、調査を行う考えもない。